

# 全国司法書士女性会FAX通信308号 (2018年12月号)

発行責任者 会長 鵜川 智子  
事務局 〒569-1117 大阪府高槻市天神町1-8-2寺本ビル2階  
司法書士 鵜川智子 fax 072-683-8305  
e-mail [takatsuki@office-ukawa.jp](mailto:takatsuki@office-ukawa.jp)  
HP <http://shihosyoshi-joseikai.com/>

## 全国司法書士女性の集い～研修会について

H30.11.21

大分県会 胤末理恵子

平成の時代から次世代へ移ろうとするとき、第19回全国司法書士女性会総会及び研修、懇親会が開催されました。

本年は、大分県会が担当会として10月13日（土）大分市で開催され、全国各地から女性会員が来分していただきました。

総会においては、本会創設時から19年の間実質的に会を支えてこられた大阪の鵜川智子先生が新会長に就任されました。更に今後も、夫婦別姓の問題について取り組んでいくことも可決されました。

今年の研修の目玉は、東京司法書士会所属の金武絵美子先生による「カンボジア王国における法的支援について」と題する講演でした。

金武先生は、10年程前にJICAから派遣され、以後、カンボジアにおける法整備支援事業として法令の起草、法令の普及支援を行っており、当日は講義のためカンボジアから駆けつけてくださいました。

当時はまだ悲惨な歴史が色濃く残る異国の地で、未知数の中での法教育、カンボジア民法、民事訴訟法の法律起草などに携わり、カンボジアにおける不動産登記法を起草なさったのです。政治的、教育上の問題、国民性の違いによる問題等を抱えつつ、現地の方々へ辛抱強く気の遠くなるようなアプローチを繰り返し、教育をし理解を求めた結果の法律の制定作業だったそうです。想像を絶する数々の話しを爽やかな口調で話されるご様子に何て素敵なお方だと感心し、人並み優れたパワーと人間力に感動した次第です。

今後もカンボジアでのご活躍を祈念するとともに、何らかの形で応援できないものかと考えています。

以上

## 新会長 鵜川智子 就任ご挨拶

会長という大任に応えることができるのか、どのように動けばいいのか、心が定まらないままときが流れて行きます。

星会長、長谷川会長、大城会長のこれまでのお力添えに、心から感謝申し上げます。

全国司法書士女性会は、男女共同参画型です。女性のみならず、男性が多くご協力をくださっています。男性の方も、研修会や集いに参加くださり、年間3000円の会費もご負担くださっています。

私たちは、これからも、男女共同参画を目指します。

現在、選択的夫婦別姓の実現と、公的証明制度の実現に向け、活動を続けています。旧姓で仕事を続けることは社会的に認知されています。これからは、この利便性を高める必要があります。パスポートのみならず、マイナンバーカード、住民票にも希望すれば旧姓の記載がなされるように活動を続けます。

また、成年後見制度の充実、韓国司法書士会との交流、日本司法書士会との交流を通じて、会の発展に協力して行きます。

最後に、研修会で出会った一人の女性が、女性会は楽しいといってくださいることが私の喜びです。

全国司法書士女性会会員の皆様

2018年10月13日「ホテル日航大分 オアシスタワー」において第19回全国司法書士女性会総会並びに第22回全国司法書士女性の集いを開催し、新体制 鵜川智子会長が誕生致しました。  
お忙しい中 ご出席下さったご来賓各位、遠方よりご参加くださった皆様本当に有難うございました。

実行委員長の安部副会長はじめ安藤恭子理事有難うございました。そして、温かい歓迎をして下さった大分県会・九州ブロックの皆様深く感謝申し

上げます。大分の素敵な温泉で日ごろの疲れを癒し身体も心もホットになり散会となりました。

2019年は10月5日土曜日 彦根における開催を予定しておりますので、スケジュール調整をお願い申し上げます。

ご来賓

大分地方法務局局长	友 利 りつ子 様
大分地方法務局主席登記官	坂 口 朝 代 様
全国女性税理士連盟会長代理	大久保 倫 子 様
大分県弁護士会会長	石 井 久 子 様
日本司法書士会連合会理事	野 崎 史 生 様
日本司法書士政治連盟副会長	近 藤 稔 様
日本司法書士政治連盟大分海副会長	和 田 正 敏 様
大分県司法書士会会長	大 村 直 樹 様

全国司法書士女性の集いの研修会には、カンボジアより法的支援を続けておられる司法書士の金武絵美子氏が来日され、お話くださいました。

(金武絵美子氏のレジュメは女性会ホームページ会員専用ページにてご覧いただけます。)

大分県会胤末会員より感想が寄せられていますので掲載させていただきます。

また、東京で行われています「女性専門職のためのジョイント・ミーティング」に関する記事を大津則子理事が担当しております。

さらに2019年3月23日土曜日、東京四谷 主婦会館プラザエフにおいて、民法改正に関する研修会を予定しておりますので、ご案内申し上げます。是非 ご参加ください。

副会長 大城節子

女性専門職のためのジョイント・ミーティングに参加して

理事 大津則子 (東京会)

平成30年12月4日東京三弁護士会主催の「女性専門職のためのジョイント・ミーティング」が開催され、参加致しました。

第1回は平成29年2月28日、第2回は平成29年11月20日に開催され、今回は第3回になります。

今回の共催 東京司法書士会、東京税理士会、東京都行政書士会、東京都社会保険労務士会、東京土地家屋調査士会、東京都中小企業診断士協会、東京都不動産鑑定士協会、日本公認会計士協会東京会、日本弁理士会関東支部。後援 日本弁護士連合会です。

この会は、「専門職に従事している女性の皆さまにお集まりいただき、各専

門職団体における女性会員を対象とした取組や現在の状況をご紹介いただき、意見交換の機会を持つとともに、その後の立食パーティー形式の懇親会を通じて交流を図っていただくため」「各女性専門職間の情報交換や幅広い人脈作りにお役立ていただきたい」という趣旨です。

初めに第二東京弁護士会 笠井直人会長のご挨拶で、第二東京弁護士会は、全国の弁護士会に先駆けて平成19年男女共同参画基本計画を決議し、平成26年に会長を補佐する6名の副会長に女性を選任するための副会長選任に関するクォータ制を導入した経緯などのお話がありました。次に、来賓 内閣府男女共同参画局 池永肇恵局長のご挨拶で、女性活躍推進法や団体の意思決定に女性が参画することのお話がありました。そして、東京弁護士会男女共同参画推進本部 淵上玲子本部長代行の乾杯のご発声で懇親会が始まり、引き続き各共催団体からの挨拶が行われました。東京司法書士会は、業務部次長の杉山敦子理事が挨拶しました。

今回の参加者は、弁護士さんは若手が多く、その他は各士業会の役職の方が中心でした。立食パーティー形式で、皆さん自由に積極的に名刺交換をされていました。杉山理事と一緒に、来賓の男女共同参画局の池永肇恵局長にご挨拶をしました。その後、以前ご挨拶をした淵上玲子本部長代行から、通称使用の活動をしている弁護士さんをご紹介戴きました。内閣府 男女共同参画局推進課 暴力対策推進室課長補佐とお話したところ弁護士さんでいらして、「日本女性法律家協会 大阪支部副支部長から、大阪で毎年開催されている各士業女性合同研修会のこと、これを東京で開催出来ないか、鶴川先生のことも聞いています。」とお話されて、女性会と関係が繋がってきました。又、第二東京弁護士会の弁護士さんからは、他士業の方から少人数で会合をしたいという話があるので、司法書士さんも参加しませんか、とのお話がありました。

ジョイント・ミーティングに私は第1回から参加して参りましたが、3回目となり、次に繋げる動きが出てきそうです。

## 民法研修会のご案内

全国司法書士女性会

拝啓

改正民法施行日が近づいて参りました。

全国司法書士女性会は、前回の民法研修会において好評を博した慶応大学 金山直樹教授をお招きして「債権法」分野の徹底研修会を開催致します。

男女を問わず ご参加いただけますので 沢山の皆様方のご参加をお待ちしております、単位付与申請可能です。

1. 2019年3月23日 土曜日

受付開始 13時30分 研修 14時から17時

於 主婦会館プラザエフ 3F

テーマ 民法改正 (債権法分野)

講師 金山直樹教授 (慶應大学)

(恐縮ですが、申し込み多数の場合お断りすることがあります)

+++++++参加申し込み++締め切り3月13日(水)+++++++

(切り離さずにお送りください)

お名前

ご住所

FAX番号 (必ずご記載下さい)

ご質問がありましたら、

+++++++申込み先、大城事務所、担当大瀬 (才也) 明子+++++++

FAX ⇒03-3378-5895